



介護職員研修受講費等の一部を補助します

庄原市では、市内の介護事業所等に就労し、介護職員研修を受講または資格試験を受験した者に対し、補助金を交付し、介護人材のスキルアップ、確保及び定着を図ります。



1. 補助対象とする経費

- ① 研修に係る費用（受講料・テキスト代）
 - ・ 介護職員初任者研修
 - ・ 実務者研修
 - ・ 介護支援専門員に関する研修
- ② 試験に係る受験費用（受験手数料）
 - ・ 介護福祉士試験
 - ・ 介護支援専門員実務研修受講試験



2. 交付対象要件 * 次の要件をすべて満たす方

- ① 市内に住所を有している方
- ② 市内の介護事業所等で就労している方
- ③ 本人及び同一世帯員が市税及びこれらに附帯する延滞金を滞納していない方
- ④ 研修修了後、試験受験後から就労期間が3か月を経過した方

3. 補助金額 * 千円未満切り捨て

区分	対象とする額	上限
介護職員初任者研修	費用の 1/2 以内	3万円
実務者研修	費用の 1/2 以内	5万円
上記以外の研修及び試験	費用の全額	1万円

国・県その他の機関から、当該補助対象経費に関し、補助金等の交付を受けているときは、その額を補助金の額から控除します。

補助金の交付は、同一年度内において、同一の研修又は試験について、1回限りとします。

4. 補助対象とする就労先(介護事業所等)

- ① 介護保険法に規定する介護給付サービス、予防給付サービス・介護予防・生活支援サービス事業を行う市内の事業所
- ② 老人福祉法に規定する老人福祉施設及び有料老人ホーム

5. 申請書類

- ① 庄原市介護職員研修受講費等補助金交付申請書(様式第1号)

※交付申請書に就労先の法人等の証明が必要です。

※様式第1号は、生活福祉部高齢者福祉課介護保険係、各支所介護保険担当窓口にあります。

- ② 研修修了証明書の写し
- ③ 研修受講費用等に係る領収書(写し)

※②及び③について原本をお持ちいただいた場合は、市役所で写しを取ります。

6. 申請の流れ

◆申請者は、申請書類を生活福祉部高齢者福祉課へ提出します。

Ⓢ 申請できる期間は『3か月間』です。

（研修修了後・試験受験後から就労期間が3か月を経過した日 ~
研修修了後・試験受験後から6か月経過する日の前日まで）



◆市は、申請書類を審査し、補助金交付の可否について審査します。



◆審査の結果を申請者に通知します。

補助金の交付を決定した方へは、通知文と一緒に請求書をお送りします。



◆請求書受領後、概ね1か月以内に補助金を指定金融機関の口座へ振り込みます。

補助金交付額が予算額に達した場合、年度中途でも補助金の交付を終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

【本事業に関するお問い合わせ】

庄原市 生活福祉部 高齢者福祉課 介護保険係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目 10 番1号

電話:0824-73-1167 FAX:0824-75-0245